

【会議録】

主題 平成 28 年度第 5 回つくばみらい市障がい者支援協議会

●日 時：平成 29 年 2 月 27 日（月）14：00～15：50

●出席委員：宮島孝明会長、伊藤勝枝委員、大久保安雄委員、間宮正孝委員、遠藤光委員、片山とよ子委員、黒江悦子つくば保健所健康指導課長（本多めぐみ委員代理）、岡野純子委員、荒井栄司委員、鈴木恭子委員、安河内崇代委員、中村俊介委員

●事務局：社会福祉課：関課長、境野主査、塚田（進行）、教育委員会：内川指導主事、鶴田係長、（コンサルタント：(株)まち研 濱田、佐藤）

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 委員紹介

市の身体障害者福祉協議会の新会長が決定したことに伴い、前会長である萱嶋委員の後任として、新しく会長となった荒井栄司氏を、当協議会の委員として委嘱。

4. 議事

（1）第 3 期つくばみらい市障がい者計画について

・計画書は、これまでのご意見を踏まえ庁内等の最終審議を経て、2月22日の議会の全員協議会に報告した。パブリックコメント結果について報告済だが、一部対応を変更することとした。59 ページ、バリアフリーのことを盛り込んでほしいとの意見があり、取組内容に記述すると話したが、取組の方針の○に記述があることから、原文のままとした。よって 10 件中 4 件の変更となる。概要版の内容について、目に見えない障がいの記述について意見があり、対応として注意書きを入れたこと、市民アンケートで知らないと回答が高かった障がい者マークを入れることとした。（境野主査）

【意見等】

・障害者差別解消法が施行されたこと、茨城県には権利条例ができているということ載せた方がよいという話をしたかと思う。障がい者計画がどういうものなのか、タイトルだけで漠然としている印象がある。

（回答）現在の意見については、概要版では直接触れてはいない。本編からの抜粋という形で概要版を作成しているので、基本施策の内容から読み取っていただくということになる。また、概要版を配布する際には、一緒に案内文を作成し添付するので、そこで趣旨を説明するようにする。

・このような概要版を作成するのは初めてなのか。

（回答）初めての試みである。

・概要版の内容が具体的でない。実際に何をするのか分からない。医療機関など具体的なものは載せないのか。

(回答) 概要版には具体的な内容をすべて載せられないが、本編でご覧になれますという注意書きの一文を入れている。障がい者計画の概要版なので、その内容に限定して掲載している。

・障がい者計画の概要版は、つくばみらい市総合計画と同時に配布されるものなのか。今回初めて配布することとした理由は何なのか。

(回答) 総合計画は、現在策定中であるので、今回、障がい者計画の概要版のみを配布することになる。目的は、市民の方に幅広く障がい福祉を知ってもらうための試みである。

・障がい者計画というタイトルが、これを見たときに、自分には関係ないと捉えられてしまう。障がい者計画のタイトルは、今更だがこういうまちを目指しています。という表現の方がよかったのではないかと。障がい者を計画するということがどういうことなのか。

・国の指針で示されている内容の計画であり、この名称を変えるかどうかは議論が必要なこと。この計画は、市が、どういう姿勢で障がい者施策に取り組んでいくのかというものを示すものである。これは、国の指針で示されている内容であるので、変えるのであれば変えるための議論をしなければならない。

・計画の趣旨と背景が記述してあるので、それを読んでいただければ理解いただけることだと思う。

・22,000部印刷するとのことだが配布はどうするのか。

(回答) 広報紙の配布と同じポスティングの方法で配布する。

・お金を使って作るものであるので、字の大きさを大きくして目立たせるなどしてもよいのではないかと。

(回答) もし、今から内容を変えるのであれば、議会にも説明をしている状況だが議論が必要である。この会議で決定すれば、表紙を変えることは可能だが、次回まで持ち越しというのは期間的に無理である。やわらかい言葉で言い表すなどあるが、市の目指すところが分かりにくくなってしまうこともある。今、議論いただき決定いただければ変更は可能である。その中でも、本編でもご覧いただけますとか、全編ひらがなを入れるなど、今までに例はないことを取り入れ、相当考え抜いてはいる。表紙について配慮が欠けているということであれば、変えることは可能だが決めていただかないと時間的に間に合わない。

・概要版は明るくてよく出来ていると思う。

・障がい者計画は、私たちは関わっているので言葉に違和感はないが、計画というと冊子となると役所の上から目線のという感じを受ける。「わかりあい・たかめあい・皆がいきいき暮らせるまち」が表紙上部に示したほうが目立ってよいのではないかと。

・会議を重ねる中で、なぜ概要版を作るかということは、本編を作り上げる中で、実際に市民の方にこういう計画があるということを知ってもらうという趣旨であったと思う。それであれば、本編と一緒になければならぬと思う。色々意見はあるようだが、

計画のタイトルを変えるというのであれば別の話になってしまう。あくまでも、障がい者計画があつての概要版ということなので、このままでよいと思う。

(回答) 役所としては、マルで囲んである部分はタイトルではない。むしろこれを出すだけでも異論があつた。しかし、私どもとしては固すぎるのでサブタイトル的に本編にも載せることとして切り抜けてきた。先ほど話したとおり、送り状の中でできるだけ補完したいと思う。

- ・このような意見が出てきているということも吸い上げていく必要があると思った。
- ・計画という言葉から受ける感じは、どうしてもみんなで盛り上げていきたいと思いますということではなく、やはり行政からこういう風にしますという感じは受けるが、限界なのかと感じる。私たちがこれから、少しずつ多くの人に理解してもらえるようにしていかなければならないと思う。
- ・国では発達障がい、差別解消法の施行など取り組まれており、市でも取り組んでいるということなので、添付資料を入れてもらえるということなのでよいと思う。概要版の22,000部が無駄にならないようにしてもらえればよいと思う。

→事務局にて調整を進める。

(2) つくばみらい市職員等における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領(案)について

- ・つくばみらい市職員等における対応要領については、市として一本化(全職員対象)して策定することを考えていたが、学校(教育現場)においては内容に合致しない状況が想定されるため、事務局と教育委員会(学校教職員)でそれぞれ差別の解消の推進に関する対応要領を定めることとした。(塚田)

【意見等】

- ・比喩や暗喩という表現があるが、暗喩という意味がよくわからない。

(回答) 暗喩というものの比喩の一部ではあるが、比喩は何々のようなということであるが、

暗喩というのはかなり遠回しな言い方と解釈していただければよい。

- ・後ろから3ページ目に、合理的配慮に当たり得る物理的環境への配慮の具体例があり、4つ目の○に職員も同じような内容があるが、対象は児童生徒であるが、学校の現場では対応窓口はないし、別室といえば保健室なのかと思う。学校らしい表現に変更してもらった方がよい。

(回答) 参考にさせていただく。

- ・授業や試験でのパソコン入力、その他でも、拡大コピー、点字のついた資料など書いてあるが実際できるのか疑問である。例えば、視覚障がいがあるので、点字にしてほしいとか音声にしてほしいといわれたときに大丈夫か。学校にはかなりのプレッシャーになる内容と思う。

(回答) 教科書会社で音声教材が出ていたりする。可能な範囲で対応し、加重な負担にならない限りは、協議して対応していきたいと考えている。

→了承。

(3) 来年度（平成 29 年度）の会議運営について

- ・来年度策定予定の「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」について、スケジュール等を説明する。
- ・障がい者支援協議会の運営について、部会の設置等の必要性について説明する。
- ・県の研修に出席し、他の市町村がどのような部会を設置しているか、県に質問を投げかけているところである。（境野主査、塚田）

【意見等】

・専門部会については、今この地域で何が必要かということで、どういう支援体制があればよいのか。テーマは色々あるが、その中で必要性に応じてプロジェクトを立ち上げ議論していくことが大事である。専門性を高めて取り組んでいく。障害者総合支援法の法律の見直しも来年度 4 月からスタートする。その後、高齢者、障がい者、児童の法律が一元化する方向性は出てきているが、そういうことを想定した中で、高齢者のサービスの中に障がい者も入ることもある。このようなことが目前に来ている中で、取りまとめていくのが地域包括支援センター、基幹センターになる。センター構想があるが、このようなことも含め活動していく必要がある。横のつながりが法律に則ってでてくるので、ぜひ、次年度からの話し合いはこのようなことで協議していけたらよいと思う。

(4) その他

- ・計画書の印刷に向けて、微修正等は事務局に任せていただく。
- ・常総ふれあいの杜は、引き続きキングスガーデンが指定管理者として運営すること。また、新たにグループホーム（20 名定員）を開設する。4 月から内覧会、5 月から申し込み受付と聞いている。

【意見等】

・要望になるが市のホームページについて、計画はしっかり作りこまれているが、どこを読んだらよいのかわからない。例えば、ホームページの作り方で、障がい者の入居についてや、障がいスポーツについてなど、それぞれの記事がまとめられているところが分かったか、フローチャート式にするなどできないか。結局、だれにも聞くことをせずに終わってしまう人が多い。概要版についても、行政として示すことは必要だが、市民から見るとわからないことが多い。使う人が使いやすいように考えてほしい。

・障がい福祉センターは、どのように進んでいるのか。場所や使い方などはどうか。

(回答) ご意見の内容は、障がい者計画に載せたところであるが、これから皆さんに協議をいただくことである。今は、何も決まっておらず、センター構想をつくる段階である。現状の小学校の適正配置（統廃合）計画についても不確定のところもあるので、それありきで進められるものではない。

【配布資料】

(事前に郵送したもの)

- ① 第3期つくばみらい市障がい者計画
- ② 第3期つくばみらい市障がい者計画概要版
- ③ つくばみらい市職員における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領(案)について

- ④ つくばみらい市立学校教職員における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領(案)について

(当日配布したもの)

- ④ 次第
- ⑤ 障がい者支援協議会委員名簿
- ⑥ 第3期つくばみらい市障がい者計画 正誤表

以上